

2026年度一般選抜(医学部医学科)における検定料返還手続き

2026年度一般選抜(医学部医学科)における第1段階選抜で不合格となった場合、本人の申し出により払い込み済み検定料の一部(13,000円)を返還いたします。

該当する方は、以下の期日までに手続きをしてください。該当しない方、また受理期間を過ぎて請求書が到着した場合は、いかなる理由があっても返還することができません。

返還請求書受理期間

2026年2月12日(木)～2026年3月31日(火)まで ※郵送の場合は当日消印有効

申請方法

申請希望の方は以下の請求様式に必要事項を記入のうえ以下の申請先に郵送またはメールにより送付してください。

※郵送の場合、持参による申請は認められませんのでご注意ください。

※締切日を過ぎて申請書が到着した場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付けます。

様式:検定料返還請求書 [!\[\]\(faf942dc3e59ce8eb64b4ac481eca7e0_img.jpg\) \(Word:37KB\)](#)

[!\[\]\(cf531ed27e91483460120fcc057b3901_img.jpg\) \(PDF:63KB\)](#)

申請先

<郵送の場合>

〒760-8521 高松市幸町1-1 香川大学入試課 (TEL:087-832-1182)

<メールの場合>

香川大学財務部経理課(出納担当) Email:zsuitou-h@kagawa-u.ac.jp